



老人保健施設 さざなみ苑

☎ 0823-50-0688

〒737-1206 広島県呉市音戸町高須3丁目7番15号 FAX0823-50-0689

さざなみ苑は、呉市社会福祉協議会が呉市より指定管理者の指定を受け運営を行っています。



さざなみ苑は、医学的管理のもと、看護、介護やリハビリテーションなどのサービスを提供します。ご利用者お一人ひとりの身体の状態にあった日常生活を送ることができ、一日でも長くご家庭での生活を送ることができるよう支援させていただくことを目的とした施設です。

月
日



呉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「クレりん」



デイケアは、家から通って、朝から夕方まで日帰りで利用するサービスです。食事や入浴、リハビリなど必要な看護や介護を受けることができます。

入所は、一時的にご家庭での生活が困難になった場合や介護者が体調をくずした場合などに利用するサービスです。

介護に疲れた時やご旅行に行かれる時等に短い日数利用したい場合は、**ショートステイ**というサービスもあります。

サービスを利用できる方は、介護保険の認定を受けられた方が利用できます。但し、要支援1～2の方は、デイケアとショートステイは利用できますが、入所は利用できません。入所は要介護1～5の方が利用できます。



入所・ショートステイ

現在処方されている薬

保険証（介護保険証・負担割合証・利用者負担軽減額認定証など）

洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ）

着替え（普段着・パジャマ・下着・靴下等）

靴（スリッパ・サンダル不可）

髭剃り（男性の方のみ）

デイケア

保険証・動きやすい服装・靴・利用中に服用する薬など

利用時に必要なものをお持ちいただいています

入 所

6:00	起床
7:30	朝食
10:00	レクリエーション リハビリテーション
12:00	昼食
13:00	入浴 レクリエーション リハビリテーション
15:00	おやつ
18:00	夕食
21:00	就寝（消灯）

デ イ ケ ア

	迎いの車に乗る
9:00	利用開始 健康チェック
9:30	入浴 レクリエーション リハビリテーション
12:00	昼食
13:30	さざなみ体操
14:00	レクリエーション リハビリテーション
15:00	おやつ
15:30	利用終了 送りの車に乗る

面会は午前8時から午後8時迄です。

外出・外泊は、事前に職員へ申し出て
ください。

（※現在、外出・外泊はしていません。
オンライン面会のみ実施しております。）

デイケア・ショートステイ

要支援 1~2 の方は地域包括支援センターへ、要介護 1~5 の方は居宅介護支援事業所にご相談ください。

入所

当施設に直接お申込みください。入所の準備ができましたら、担当者から連絡します。

入所希望者の面接・調査に伺い、判定会議にて入所が認められましたら、契約後に入所となります。

〔 申込書提出→紹介状提出→利用前面接→会議→契約
* 紹介状(診療情報提供書)の提出時期は担当者から連絡します。 〕



入所中の標準的な医療行為は、当施設が担当し、より専門的な診療は、併設医療機関・協力病院・協力歯科診療機関等との連携のもと、施設からの依頼により行われることとなっています。

いままでの「かかりつけ医」の先生との関係は、入所中は“お休み”です。必要時は施設よりご依頼いたします。

法令上「かかりつけ医は、入所者の方に“依頼状なし”に診療・検査・投薬・処方せんの交付等をしてはいけない」ことになっています。

かかりつけ医に迷惑をかけることとなりますので、施設の依頼なしに受診や投薬を受けることはおやめください。

法令上、外出・外泊時も「治療等は入所中の施設の管理」です。

外出・外泊時（特に日・祭日や時間外）でも、一般の医療機関の受診には、施設からの依頼状が必要です。ご注意くださいますようお願いいたします。



利用相談や施設見学等ご希望ありましたら、お気軽にお問合せください。

【交通の便】



- ・ 広電バス 呉駅③番乗り場から、倉橋方面行(波多見経由)乗車。御所の浦バス停下車。徒歩1分。
- ・ 駐車場完備